



災害フィールドオペレーションセンター・ウェスト

リリース日：2023年9月8日

リリース番号：HI 18061-07

お問い合わせ先：Mark W. Randle, (916) 735-1500, Mark.Randle@sba.gov

[Twitter](#), [Facebook](#), [Blogs](#) & [Instagram](#) でフォローしてください

SBA、マウイ島山火事の影響を受けた企業を支援するため カパア(Kapa'a)に事業復興センターを開設へ ハワイ州の災害支援拡大を受けて 復興センターがオープン

カリフォルニア州サクラメント発 - 米国中小企業庁（SBA）はハワイ州中小企業開発センターと提携し、8月8日から発生したマウイ島山火事の影響を受けた中小企業に幅広いサービスを提供するため、9月11日（月）にカパア（Kapa'a）にSBAビジネス復興センターを開設する。カパア（Kapa'a）での開設は、ハワイ州5群すべての中小企業が山火事に関連した災害支援を利用できるようにするため、バイデン政権が最近行った拡大宣言を受けたものである。

「マウイ島の山火事による甚大な物的被害と経済的損失は、ハワイ全土の中小企業に及んだため、私たちは中小企業が立ち直るためのあらゆるサービスを提供したいと考えています」と、米国中小企業庁の西災害フィールド・オペレーション・センターのジェフリー・ラスク所長は述べた。「このセンターは、企業が様々な専門的支援にアクセスできるワンストップ・ロケーションを提供します。SBAの顧客サービス担当者は、中小企業の経営者と個別に面談し、SBAの災害ローンがどのように復興資金に役立つかを説明します」と付け加えた。予約は必要ありません。すべてのサービスは無料で提供されます。センターの開所時間は以下の通り。

カウアイ群

Kaua'i Federal Credit Union's new community space in Kapa'a
(former Otsuka Furniture building)

[1624 Kuhio Highway](#)
[Kapa'a, HI 96746](#)

9月11日（月）午後1時開

月曜日～土曜日 午前9時～午後6時

SBAの担当者が各事業主と面会し、全銀協の災害融資が復興資金にどのように役立つかを説明する。SBAの災害ローン・プログラムに関する質問に答え、申請手続きについて説明し、各事業主が電子ローン申請書に記入するのを手助けする。

SBA が以前発表したように、SBA の担当者は引き続きホノルル、キヘイ、ラハイナにある以下のビジネス復興センターで、指定された日時に SBA 災害ローンやビジネス支援に関する情報を提供する。

ホノルル群

Business Recovery Center
Hawaii Foreign-Trade Zone Number 9
[521 Ala Moana Boulevard, Suite #201, Pier 2](#)
[Honolulu, HI 96813](#)

月曜日～土曜日 午前 9 時～午後 6 時

マウイ群

Business Recovery Center
Hawaii Technology Development Corporation
Maui Research Technical Center
Building #A, Suite 119 (Conference Room)
[590 Lipoa Parkway](#)
[Kihei, HI 96753](#)

月曜日～金曜日 午前 8 時～午後 5 時
土曜日 午前 10 時～午後 2 時

マウイ群

Portable Loan Outreach Center
Maui Resorts Rentals
[30 Halawai Drive](#)
[Lahaina, HI 96761](#)

月曜日～土曜日
午前 9 時～午後 5 時

マウイ島の山火事で避難しているマウイ島の住宅所有者、賃借人、事業主、およびマウイ島の山火事で運転資金が必要なハワイ全土の中小企業も、センターを訪れて SBA の担当者と面談し、災害融資を申請することが可能です。

ジョセフ・バーンズ暫定州局長は、ハワイ中小企業開発センターのビジネス・アドバイザーは、中小企業の経営者が事業を再開し、災害の影響を克服し、将来の計画を立てられるよう、様々な事柄についてクライアントにビジネス支援を提供できると述べた。

「サービスには、事業の運転資金ニーズの評価、事業の強さの評価、キャッシュフローの予測、そして最も重要なのは、事業主とともに選択肢を検討し、その選択肢を評価し、その状況に適した決断を下すのを支援することが含まれます」とバーンズ氏は述べた。

中小企業、小規模農業協同組合、養殖業を営む中小企業、および規模の大小を問わずほとんどの民間非営利団体を対象に、SBAは経済的打撃による災害ローンを提供し、災害によって生じた運転資金のニーズを満たすための支援を行っている。経済的傷害災害ローンによる支援は、事業の物的損害の有無にかかわらず利用可能である。

金利は企業向けが 4%、民間非営利団体向けが 2.375%で、期間は最長 30 年。融資額と期間は SBA が設定し、各申請者の財務状況に基づいて決定される。利息の発生は、最初の災害融資の

実行日から 12 ヶ月を経過するまで発生しない。SBA 災害ローンの返済は、最初の融資実行日から 12 ヶ月後に開始される。

申請者は以下のリンク <https://www.sba.gov/hawaii-wildfires> を通して、オンラインで申請し、追加の災害支援情報を受け取り、申請書をダウンロードすることが可能です。また、SBA の災害支援に関する詳細については、SBA のカスタマーサービス・センターに電話 (800) 659-2955 または E メール (disastercustomerservice@sba.gov) でお問い合わせください。耳の不自由な方、難聴の方、または言語障害をお持ちの方は、7-1-1 にダイヤルし、電気通信中継サービスをご利用ください。記入済みの申請書は、以下の住所宛へ郵送してください。

U.S. Small Business Administration, Processing and Disbursement Center,
14925 Kingsport Road, Fort Worth, TX 76155

物的損害の申請期限は 2023 年 10 月 10 日、経済的損害の申請期限は 2024 年 5 月 10 日までとなっております。

###

米国中小企業局について

米国中小企業局は、事業所有というアメリカンドリームを後押ししています。SBA は、連邦政府の強力な支援に支えられた中小企業のための唯一のリソースであり、代弁者として、起業家や中小企業経営者が事業を開始し、成長し、拡大し、または宣言された災害から回復するために必要なリソースとサポートを提供します。SBA は、SBA フィールド・オフィスの広範なネットワークと、公共および民間組織との提携を通じてサービスを提供しています。詳しくは、www.sba.gov をご覧ください。